

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（第3報）

【重要】 学生及び保護者の皆さんへ

2020年4月15日

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休校処置について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日々社会情勢も変化しております。宮城県内においても、感染者が増えている状況です。

2020年4月13日に仙台市立の小中学校が5月6日まで臨時休校措置をとる方針が発表されました。それに伴い、本学でも臨時役員会を開き、学生の健康と安全を確保するため当面の処置として臨時休校の継続が決定致しました。

つきましては下記のように対応させていただきますので、ご理解とご協力をお願い致します。

1. 臨時休校期間

2.3年生 : 4月21日（火）～5月6日（水）

1年生 : 4月20日（月）～5月6日（水）

2. 登校日

【2.3年生】4月20日（月）に、休校中に行う課題の配付を行います。

三密を避けるために、9:00～17:00の間に各自教室から持って行ってください。

※課題を取りに来ることが難しい学生は、下記の方法で返信用封筒を学院へ郵送してください。

[レターパックライトを郵便局で購入し、宛名欄に課題郵送先を記入する]

【1年生】4月27日（月）に白衣納品とIDカードの写真撮影を行います。

※4月27日までの課題については担任より連絡します。

各学年の登校時間につきましては、担任より連絡します。

4月20日～5月6日は学内で教育活動を行わない期間と捉え、各々課題学習に励むようにしてください。課題の提出は5月7日（木）となります。

3. 授業開始日

5月7日（木）から学内で授業を開始致します。

4. 今後について

今後、益々感染拡大が広まり学生の安全が確保できない状況となった場合を想定し、現在、宮城高等歯科衛生士学院では学生が自宅等において遠隔授業を活用して学習を行えるように設備を整えております。遠隔授業を行う場合は、追って連絡いたします。

最後に、社会情勢の変化に合わせて、今後さらに変更となる可能性があります。引き続き、学院からの情報発信（ホームページやメール）にて把握をお願い致します。学生への連絡はメールにて行いますので、1日1回はメールの確認を徹底してください。

【問い合わせ・連絡先】

宮城高等歯科衛生士学院

教務部長 角田 哲

事務長 堀籠 謙一

教務主任 佐藤 陽子